

平成 17 年度第 3 回計量制度検討小委員会における  
議題 4 「計量制度検討小委員会WGの骨子について」についての主な御発言  
(第 3 WG 関連)

【国家計量標準の開発・供給における役割分担について】

- 産総研が業務を実施しやすくすることが国全体にとって有益であり、その意味で、経済産業大臣と産総研との権限や役割分担を明確にすることは意義がある。

【準国家計量標準制度（仮称）について】

- 計量標準の整備について、準国家計量標準制度（仮称）を創設することは非常に意味があると考えられる。ただ、骨子の中で、現行制度については「関係府省の研究機関と連携し」という文言があるが、新たに創設する制度に関する記述には「関係府省との連携」の文言がない。現場レベルで連携していても、担当府省に認められないことがあるため、是非追記していただきたい。
- 「準国家計量標準」という名称については、もう少し工夫してもよいのではないかと思う。

【ユーザーの需要の把握及び優先順位付けを行う委員会の設置について】

- ユーザーの需要を踏まえて計量標準の整備を進めていくことについては、経済産業省の視点では産業や経済への効果が重視されると考えられるが、計量標準は基礎研究等、学術的に果たしている役割も大きく、科学の進歩にも大きく寄与しているので、このような需要も取り入れていただきたい。
- 産総研の中に国際計量研究連絡委員会が設置されており、ほとんどの関係府省、研究機関が参画し、計量標準に関する様々な事項について検討している。計量標準に関する総合調整機能を充実するためには、既存のこのような会議について、計量行政審議会とのリンクを取るなど位置づけを明確にしつつ、活用することも一案と考える。

以上